

# 一定の規模以上の土地の形質変更時の手続きについて

令和4年7月

船橋市 環境部 環境保全課

## 1. 届出の対象となる行為

届出の対象となる行為は、土地の形質の変更（盛土又は掘削）であって、その部分の面積の合計が3,000㎡以上となる場合です。ただし、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設が設置されている事業場等の敷地又は有害物質使用特定施設が廃止された事業場等の敷地にあつては900㎡以上の場合となります。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、届出は不要です。

① 盛土しか行わない場合

（注）一部でも掘削を伴う場合は、盛土区画を含めて届出対象となります。

② 土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認をうけた土地

③ 形質変更の深さが最大50cm未満であつて、区域外への土壤の搬出を行わず、土壤の飛散又は流出を伴わない行為

④ 農業を営むために通常行われる行為

⑤ 林業の用に供する作業路網の整備

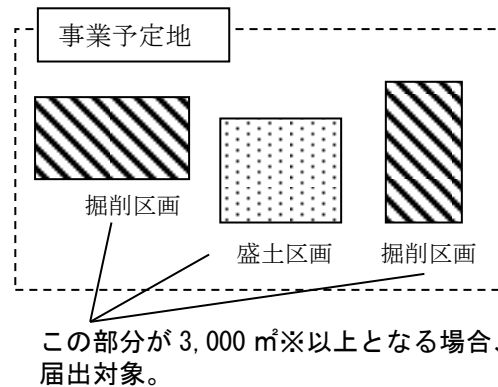
⑥ 鉱山関係の土地において行われる土地の形質の変更

⑦ 非常災害のために必要な応急措置として行う行為

なお、本市では土壤汚染対策法施行規則第25条第5号に基づく市長による届出が不要となる土地の指定は行っておりません。

一体としてみなされる形質変更について、その面積の合計が3,000㎡※以上となる場合、届出が必要となります。

なお、敷地の面積が3,000㎡※以上であっても、形質変更部分の面積が3,000㎡※以上とならない場合は、届出義務はありません。



届出の対象となる「土地の形質の変更」とは、土壤汚染状況調査の機会をできる限り広く捉えようとする法の趣旨を踏まえ、土地の形状を変更する行為全般をいいます。

また、異なる敷地で行われる行為であっても、同一の事業の計画や目的の下で行われるものであるか否か、個別の行為の時間的近接性、実施主体等を総合的に判断し、当該個別の土地の形質の変更部分の面積を合計して3,000㎡※以上となる場合には、まとめて一の土地の形質の変更の行為とみて、当該届出の対象とすることが望ましいとされています。

※有害物質使用特定施設設置事業場等の場合は900㎡

## 2. 届出の義務者

当該工事の施行に関する計画の内容を決定する者が届出者となります。土地の所有者等とその土地を借りて開発行為等を行う開発業者等の関係では、開発業者等が該当します。

また、工事の請負の発注者と受注者の関係では、その施行に関する計画の内容を決定する責任をどちらが有しているかで異なりますが、一般的には発注者が該当します。

### 3. 届出の期限

届出書の提出は、土地の形質の変更に着手する日の 30 日前までに行う必要があります。ここにいう「着手する日」とは、土地の形質の変更そのものに着手する日をいい、契約事務や設計等の準備行為を含みません。

### 4. 届出書

届出は、様式第六『一定の規模以上の土地の形質の変更届出書』に次の資料を添付して提出してください。

なお、添付書類は、なるべく JIS 規格 A4 の大きさに作成してください。A4 より大きいものは A4 の大きさにおり、かつ、左綴じにして開けやすいように折り込んでください。

添付資料
・案内図 土地の形質の変更の対象となる土地の所在地を表す図面を添付してください。
・土地改変の概要 工事の目的や工程、概要、敷地面積等がわかる資料や図面を添付してください。
・土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした図面 土地の形質の変更が行われる範囲を明示した平面図(掘削部分と盛土部分を区別してそれぞれの面積を記載したもの)や立面図、掘削深度等を記載した断面図を添付してください。
・土地の登記事項証明書および公図(写し可) 発行日から 3 ヶ月以内のものを添付してください。
・土地利用の履歴等調査結果 7 ページ目以降を参照に作成した資料を添付してください。
・連絡先 担当者の名刺等を添付してください。

※上記の添付資料以外に、土地所有者全員の同意を得て指定調査機関により実施された土壌汚染状況調査の結果を添付することができます。当該土地の土壌汚染状況調査の結果の添付があった場合、この届出による土壌汚染状況調査の結果の報告の命令の対象となりませんが、方法や結果に不備があった場合はこの限りではありません。

### 5. 届出にあたっての注意事項

#### (1) 提出部数

届出書類の提出部数は、原則 1 通です。ただし、副本の受領を希望する場合には、正本・副本の 2 通を提出してください。

#### (2) 提出書類の形式

添付書類は、なるべく J I S 規格 A4 の大きさに作成してください。A4 より大きいものは A4 の大きさにおり、かつ、左綴じにして開けやすいように折り込んでください。

(3) 著作権

写真・地図等を複製して利用する場合は著作権者の承諾を得てください。

(4) 届出書等の提出

届出は、事前に市の担当者と打ち合わせの上、行ってください。また、来庁の際は、事前に電話連絡をお願いいたします。

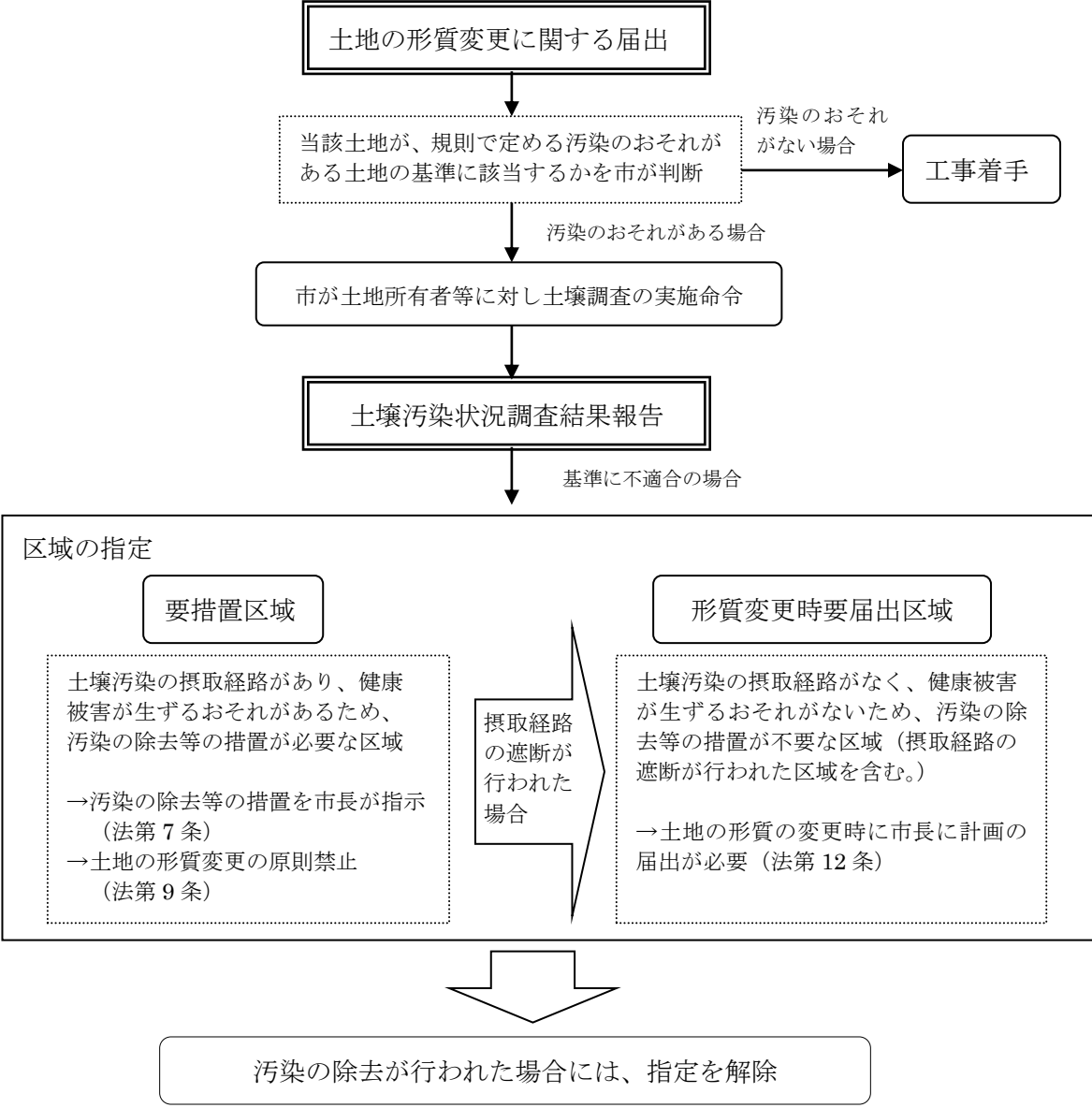
**【連絡先】**

船橋市 環境部 環境保全課 水質・地質係 (船橋市役所 4階)

電話 : 047-436-2455 FAX : 047-436-2446

e-mail : kankyohozen@city.funabashi.lg.jp

6. 届出以降の流れ



記載例 (第4条第1項)

様式第六 (第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係)

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

年 月 日

船橋市長 殿

千葉県 船橋市〇〇町〇丁目〇番〇号

届出者 〇〇開発株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

土壤汚染対策法第3条第7項第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	(地番表示) 船橋市〇〇町〇丁目△番△、 同番◇、同番〇	複数の筆にわたる場合は、省略せず全ての地番を記入してください。
土地の形質の変更の場所	別紙〇のとおり (地番表示) 船橋市〇〇町〇丁目△番△、 同番◇の一部	実際に土地の形質の変更を行う土地の所在地を記入します。
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積 〇〇〇〇. 〇㎡ (別紙〇のとおり) 深度 〇〇m (別紙〇のとおり)	深度は最も深く掘削する深さを記入します。
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	最初に土地の形質変更を行う日を記入します。
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合 現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	/
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	
	有害物質使用特定施設の種類	
	有害物質使用特定施設の設置場所	
	特定有害物質の種類	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿  
(市長)

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあつては、その代表者の氏名

第3条第7項  
第4条第1項  
の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次  
のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	
土地の形質の変更の着手予定日	
法第3条第1項の ただし書の確認を 受けた土地において 法第3条第7項 の規定による土地 の形質の変更をする 場合	工場又は事業場の 名称
	工場又は事業場の 敷地であった土地 の所在地
現に有害物質使用 特定施設等が設置 されている工場又 は事業場の敷地に おいて法第4条第 1項の規定による 土地の形質の変更 をする場合	有害物質使用特定 施設が設置されて いる工場又は事業 場の名称
	有害物質使用特定 施設の種類
	有害物質使用特定 施設の設置場所
	特定有害物質の種 類

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 土地利用の履歴等調査 《参考》

土地の形質を変更する場所だけではなく、事業予定地全体の土地利用の履歴等を調査し、その結果を次ページ以降のとおり取りまとめてください。

### 1. 調査地

調査を行った土地の所在地を記載してください。

### 2. 土地の利用履歴

対象地の利用履歴を空中写真や住宅地図、登記事項証明書（土地、建物、商業）、関係者からの聞き取り等により調査し、年表形式で整理してください。また、根拠となる資料も添付してください。

### 3. 特定有害物質の使用及び排出等の状況

土地の利用履歴調査により、工場・事業場の存在の事実が確認された場合には、工場・事業場の関係者や土地所有者等からの聞き取りや、設備台帳や管理記録等から特定有害物質の使用及び排出等の状況を調査します。

### 4. 過去の土壤汚染調査の実施状況

過去に土壤汚染調査をした経緯がある場合は、調査の実施時期や結果の概要、対策状況等について記載してください。

### 5. 土地利用の履歴等調査結果に添付する書類（例）

- ・過去の空中写真
- ・過去の住宅地図
- ・閉鎖登記簿謄本
- ・工場施設配置図、排水経路図、配管図等
- ・工場の設備台帳、有害物質管理記録等
- ・関係者等への聞き取り調査の結果
- ・各種調査結果
- ・その他必要な書類

※ 写真・地図等を複写して利用する場合は著作権者の承諾を得てください。



土地利用の履歴等調査結果

記載例

特定有害物質  
の使用がない  
場合

1. 調査地

(住居表示) 船橋市〇〇町〇丁目〇番〇号

(地番表示) 船橋市〇〇町〇丁目△番△

2. 土地の利用履歴

年代	土地利用の状況	所有者	根拠資料
昭和××年	対象地は農地として利用され、周辺の土地利用も同様であった。	〇〇〇〇	空中写真 住宅地図 登記簿謄本
昭和×〇年	対象地内に個人住宅及び共同住宅が建設された。	〇〇〇〇	空中写真 住宅地図 登記簿謄本 聞き取り結果
現在	対象地は昭和×〇年と同様。	〇〇不動産	空中写真 住宅地図 登記簿謄本

3. 特定有害物質の使用及び排出等の状況

工場・事業場の名称	業種及び 主要製品
有害物質の種類、目的及び使用形態等	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">                     有害物質の使用及び排出等の履歴がない場合は、斜線を引いてください。                 </div>
有害物質の使用状況	
使用期間	
有害物質の排出状況	
有害物質の使用場所等	
廃棄物の埋設状況	

4. 過去の土壌汚染調査の実施状況

過去に土壌汚染に係る調査の実施履歴はない。

土地利用の履歴等調査結果

記載例

特定有害物質  
の使用がある  
場合

調査地

(住居表示) 船橋市〇〇町〇丁目〇番〇号

(地番表示) 船橋市〇〇町〇丁目△番△

1. 土地の利用履歴

年代	土地利用の状況	所有者	根拠資料
昭和××年	対象地は農地として利用され、周辺の土地利用も同様であった。	〇〇〇〇	空中写真 住宅地図 登記簿謄本
昭和×〇年	対象地内に個人住宅及び共同住宅が建設された。	〇〇〇〇	空中写真 住宅地図 登記簿謄本
昭和〇〇年 ～ 昭和〇×年	対象地内、共同住宅跡地に △△クリーニング(有)が操業。	〇〇〇〇 △△クリーニング(有)	空中写真 住宅地図 登記簿謄本
昭和〇×年 ～ 昭和××年	(有)××めっきが操業。	(有)××めっき	空中写真 住宅地図 登記簿謄本 聞き取り結果
昭和××年 ～ 平成〇年	ガソリンスタンド〇×が操業。	ガソリンスタンド〇×	空中写真 住宅地図 聞き取り結果
平成〇年 ～現在	H〇年にガソリンスタンドを撤去し、以降更地	〇〇不動産	空中写真

3. 特定有害物質の使用及び排出等の状況

工場・事業場の名称	△△クリーニング(有) 昭和〇〇年～昭和〇×年 (有)××めっき 昭和〇×年～昭和××年 ガソリンスタンド〇× 昭和××年～平成〇年	業種及び 主要製品	ドライクリーニング 金属めっき ガソリン販売
有害物質の種類、 目的及び使用形態等	△△クリーニング(有)…テトラクロロエチレン (溶剤で使用) (有)××めっき…六価クロム (金属めっきで使用) ガソリンスタンド〇×…鉛・ベンゼン (ガソリン成分)		
有害物質の使用 状況	△△クリーニング(有)…テトラクロロエチレン (総量不明) (有)××めっき…六価クロム (総量不明) ガソリンスタンド〇×…鉛・ベンゼン (総量不明) 使用期間 昭和〇〇年 ～ 平成〇年		
有害物質の排出 状況	△△クリーニング(有)については水質汚濁防止法に基づく特定施設が設置されていた。ガソリンスタンド〇×はタンク漏洩事故等もなく適正に管理されていた。		
有害物質の使用 場所等	△△クリーニング(有)…200 m <sup>2</sup> (有)××めっき…150 m <sup>2</sup> ガソリンスタンド〇×…600 m <sup>2</sup>		
廃棄物の埋設状 況	(有)××めっき…昭和〇〇年頃に六価クロムを含む廃棄物を埋設 (総量不明) 埋設場所は別添の図のとおり。		

4. 過去の土壌汚染調査の実施状況

過去に土壌汚染に係る調査の実施履歴はない。

## 土地利用の履歴等調査結果

### 1. 調査地

### 2. 土地の利用履歴

年代	土地利用の状況	所有者	根拠資料

### 3. 特定有害物質の使用及び排出等の状況

工場・事業場の名称		業種及び 主要製品	
有害物質の種類、目的及び使用形態等			
有害物質の使用状況			
	使用期間	～	
有害物質の排出状況			
有害物質の使用場所等			
廃棄物の埋設状況			

### 4. 過去の土壌汚染調査の実施状況